

東御市舞台が丘整備基本構想

平成21年11月

東 御 市

1. 計画の目的

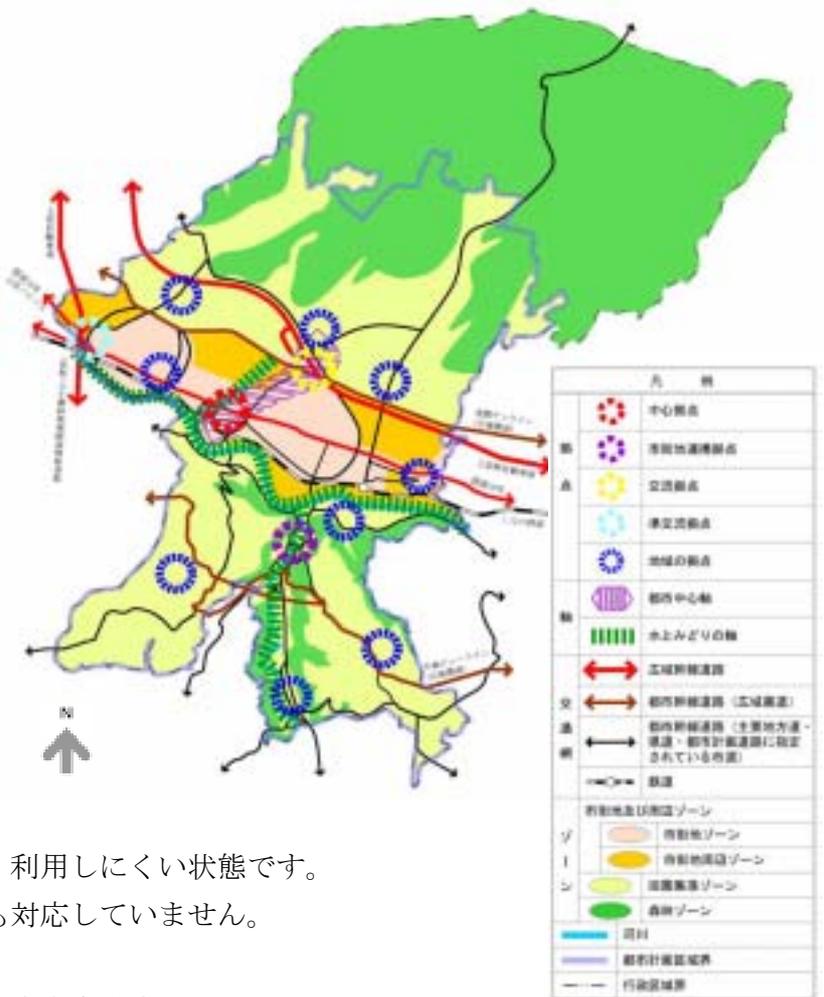
東御市役所の本庁舎は昭和45年の建築以来38年が経過し老朽化が進んでおり、現行の耐震基準以前の建築でもことから早急な耐震補強が必要な建物です。また庁舎機能が敷地内の複数の建物に分散されており、バリアフリーへの対応不足や駐車場の狭隘などにより、市民へのサービス面や事務効率面で様々な弊害が顕れています。さらに図書館の狭隘も大きな課題となっています。

このようなさまざまな問題を改善し、市民の利便性の向上と、万が一の災害時の防災拠点としての役割と機能が備わった庁舎とするべく、基本構想策定委員会や市民の意向と時代の要請を踏まえながら、敷地内の附属施設も含めた舞台が丘全体の新たな形態・機能の具体的な整備方針、必要規模の検討を行い、ここに基本構想（グランドデザイン）を策定しました。

2. 舞台が丘地区の位置づけ

平成20年6月に策定された東御市都市計画マスタープランでは、舞台が丘地区は下記のように位置づけられています。

- ・東御市全体の中心拠点として、都市基盤と都市機能の充実を図る地区
- ・コミュニティエリアとして位置づけ、行政サービス機能の充実と地域資源や学校施設との一体的な土地利用を進めます。
- ・整備の基本方向として、生活支援機能の集積・充実と市の顔として賑わいと活力のある交流空間の整備を進めます。



3. 現況の課題の整理

1) 行政機能

- ・庁舎の窓口業務が複数の庁舎に分散され、利用しにくい状態です。
- ・庁舎が老朽化しており、バリアフリーにも対応していません。

2) 市民参加、交流機能

- ・中央公民館において、利用頻度が高い学習室や会議室が不足しています。
- ・図書館において、収蔵能力や開架スペースが不足しており、また情報検索などの幅広いニーズに対応する図書館機能が不足しています。

3) 駐車場

- ・庁舎のほか、中央公民館や図書館など、利用頻度が高い施設でも駐車場が不足しています。
- ・駐車場内の通路を使った通り抜け車両が多く、駐車場利用者にとって危険性の高い箇所があります。

4) 歩行者空間、道路など外部空間

- ・地区内は交通量が多いにも関わらず、道路幅員が狭い箇所や危険性の高い箇所があります。
- ・地区内は高低差が大きく、バリアフリーに対応できていないため、移動に支障があります。特に各施設に対してフラットに入れる駐車場が少ない状況です。

4. 基本方針と実現のための方策

基本構想策定のため、6つの基本方針と実現のための5つの方策を設定しました。

基本方針1：市民が利用しやすい市民本位の施設

地区の西側庁舎群においては、現在分散している行政機能の集約化と効率化を図ります。

また東側中央公民館については、利用頻度の高い公民館機能の充実を図ります。

基本方針2：高い防災機能を持った施設

災害対策活動をより円滑に行えるよう、施設や設備の耐震化と防災機能の整備、拡充を図ります。

基本方針3：市民が参加、交流できる施設

市民活動の新しい担い手の育成、多世代間の交流を促進する拠点となる施設の機能の拡充を図ります。

基本方針4：ユニバーサルデザインに配慮した施設

高齢者、障害者など全ての人が利用しやすい施設を目指し、施設整備を図ります。

基本方針5：周辺環境に調和したデザイン

浅間山の山麓や裾野に広がる樹林など自然景観を意識し、統一感のある個性的な街並みが形成されるよう配慮して、周辺環境に調和した景観形成を図ります。

基本方針6：安全な歩行者空間と駐車場の確保

駐車場内の通過交通の抑制や歩行者空間の整備・拡充により、安全で快適な歩行者空間の創出を図ります。また場所や時間帯による利用者の偏りの平準化に努め、駐車場不足の解消を図ります。

- | | |
|-----|----------------------------|
| 方策1 | ：既存施設を極力活用し、一部新築も含めた修復型再整備 |
| 方策2 | ：全体を再編成・再構成、施設間を有機的に連携 |
| 方策3 | ：地域の防災拠点としての耐震性・日常の市民利用推進 |
| 方策4 | ：市のシンボル空間にふさわしい景観 |
| 方策5 | ：地域の立地性を活かした環境計画・設計手法 |

5. 構想の基本指標

1) 市の将来人口：32,100人

市の将来の人口については、庁舎の建設時期を踏まえ、市総合計画後期基本計画の人口とします。（ただし、同計画の重点施策の基本方向としては、3.5万人から4万人が暮らす元気なまちづくりを目指します。）

2) 計画対象議員数：19人

将来人口における法定上限数内であり、現在の議員数である19人を計画対象議員数とします。

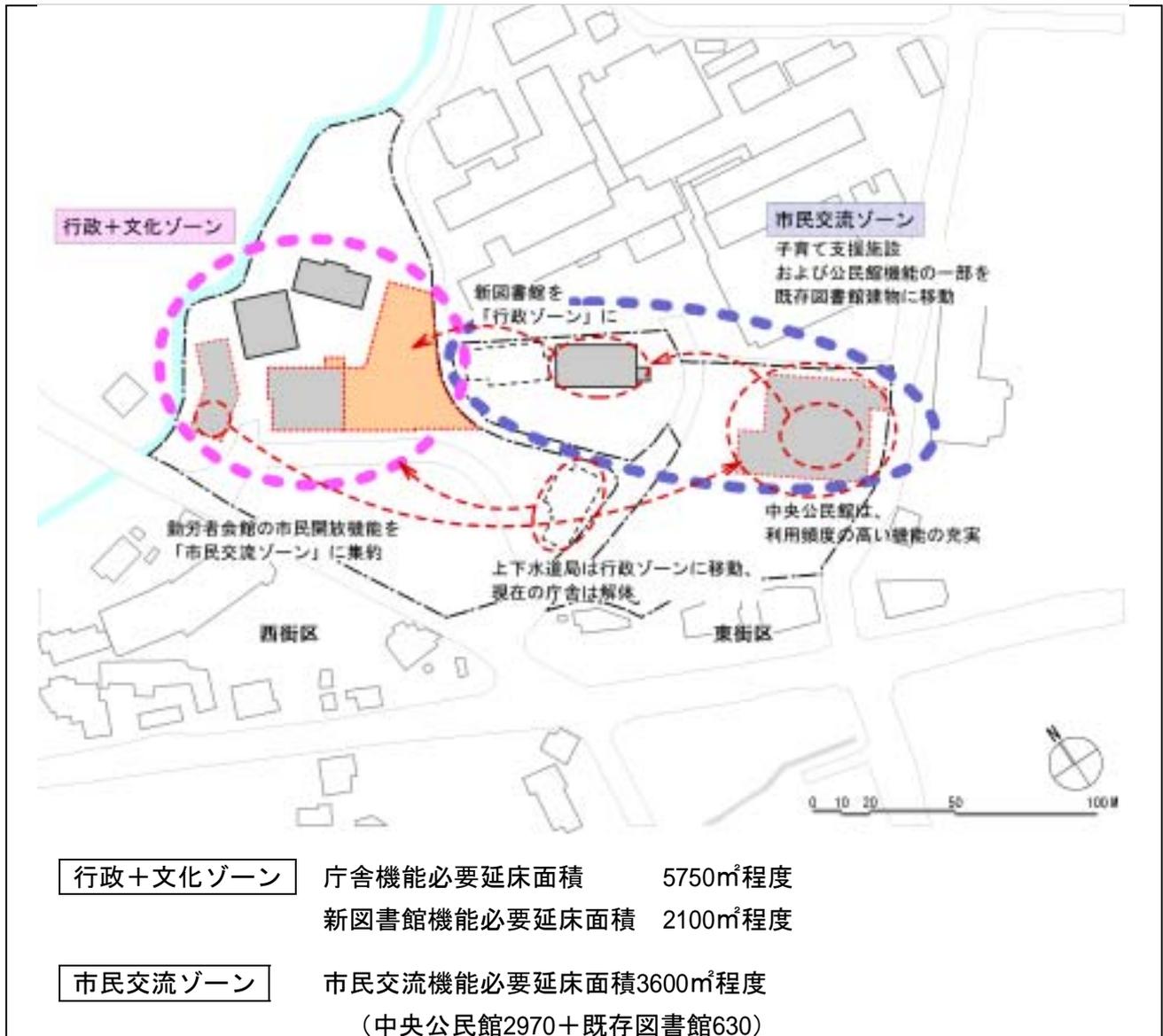
3) 計画対象部局：現在の庁舎内構成

将来の行政需要の増大や行政システム自体の再構成など大きく変化することが考えられますが、庁舎建設時期を考え、現在のシステムを前提とします。

4) 計画対象職員数：現在の職員数

計画対象部局を現状のシステムとすることから、職員数も現在の職員数とします。

6. 地区全体の機能再配置とゾーニング



西街区：行政ゾーン+文化ゾーン

- ・ 上下水道局を行政ゾーンに集約させることで、庁舎窓口の一本化を図ります。
- ・ 庁舎と新図書館の共通機能の集約化と効率化を図る目的から、本庁舎の増築と新図書館を合築します。（エントランスホールの共用、駐車場の利用時間差を活用した共用など）

東街区：市民交流ゾーンに特化

- ・ 図書館は行政・文化ゾーンに移転、子育て支援センターを現在の図書館建物に移転させます。
- ・ 商工会館については、その敷地を一体的に利用することにより、子育て支援センターの機能を充実させるため、移転を検討します。
- ・ 中央公民館は、子育て支援センターの空きスペースを講義室や会議室に変更したり、勤労者会館の市民利用機能を公民館へ移転させることで、公民館機能の充実と特化を図ります。

その他

- ・ 中央公民館及び勤労者会館については、耐震補強（改修）を実施します。
- ・ 道路、駐車場、緑地については、今後検討します。

7. 計画方針と整備構想図

1) 庁舎計画

現在の東御市の行政機能は、本庁舎と北側の庁舎別館、舞台が丘会館1階、上下水道庁舎などに分散されています。またこれら施設の内最も重要な本庁舎は、現行の耐震基準以前の建物であり老朽化が目立つ状態です。そこで現在の本庁舎については、全て解体・新築するのではなく、本庁舎西側半分の3階建て部分を耐震補強と改修を行い、構造的に最も弱い東側平屋建て部分のみ解体しそこに新たに必要な機能を増築することで、既存庁舎を再利用する計画とします。これにより時間の蓄積を経て市民の思いの詰まった現本庁舎を残しつつ、新たな行政機能の核として再生させます。

建築計画については、以下の項目を踏まえ、計画します。

- ・バリアフリーとユニバーサルデザインの導入
- ・防災拠点としての整備
- ・情報化への対応
- ・地域の特性を踏まえた省エネルギー、自然エネルギー活用

また部門ごとの計画検討においては、以下に示す視点を反映させていくものとします。

- ・エントランス
市民と行政を結ぶ重要な結節点、市民全体のリビング
- ・窓口、待合スペース
ワンストップサービスの充実、バリアフリー対応、サイン計画の統一など、わかりやすさと使いやすさの追求
- ・執務スペース
可変性が高く、柔軟な対応が可能な執務空間情報系設備の充実、会議・打合せ機能の拡充
- ・議会
市民参画における新しい議会の姿の追求、市民参加を誘導する場としての傍聴席の確保、閉会中の市民利用が可能な議場空間の検討

2) 中央公民館計画

中央公民館は昭和54年竣工の建物であり、本庁舎同様に現行の耐震基準以前の建物であります。またその建物の性質上、緊急時には多くの避難住民を受け入れる必要の建物でもあるため、公民館は市庁舎同様最も耐震性能が要求される建物である必要があります。従って中央公民館は、今回の舞台が丘整備計画の中で、本庁舎同様に早急な耐震補強（改修）を実施します。

改修計画では、1階の子育て支援センターを現図書館へ移転、その空きスペースを講義室などの増設空間として利用します。また舞台が丘会館1階の教育委員会を移転させ、教育委員会事務を集約することも検討します。

また耐震改修に合わせて建物内外装のリニューアルも実施、全体として現代のニーズにあった建物への改修を行います。特に設備機器類については、省エネに配慮した最新機器の導入が必要である上、無線LANの導入など情報系の環境整備も、現代の社会的ニーズから検討する必要があると思われれます。

3) 図書館計画

図書館については、平成19年度に新しい図書館づくり研究委員会より「東御市新しい図書館づくり研究報告書」が出され、新しい図書館の姿・導入すべき機能・目指すべき図書館の規模が提案されています。これにより現図書館では十分な面積が無いことから、新たに図書館を計画します。

(1) 現図書館

現図書館については、既存建物を再利用して中央公民館の子育て支援センターを移動させてくる計画とする。さらに隣接する商工会館敷地まで一体的に活用して、子育て支援センターの増築と駐車場スペースの確保も検討します。

(2) 新図書館

新図書館については、「東御市新しい図書館づくり研究報告書」より約2、400㎡を目指すものの、計画敷地条件によって弾力的に対応します。本計画では、新図書館を本庁舎の増築部との合築することとし、機能の集約化と利便性の向上に努めます。

4) 駐車場計画

駐車場の計画を進めるに当たっては、本庁舎前の構内道路と駐車場との間の法面緑地を整理し張り出し式駐車場を設けるなどして、本庁舎1階窓口レベルでのバリアフリーに対応した駐車場整備並びに立体化による拡充についても検討を行います。また庁舎前駐車場や中央公民館前駐車場において発生している通過交通の制御に対しては、駐車場の運営方法や地区内の道路形状の変更などによる対応の検討を行います。

また駐車場利用者の利便性に配慮すると同時に、床面の舗装を透水性アスファルト舗装にすることで環境負荷の低減に努めたり、駐車場内に高木を設置することで景観に配慮した駐車場を目指します。あわせて、サイン計画の導入により、統一感の取れた駐車場を計画します。

5) 景観計画

東御市らしい風景への配慮、周辺の山々に囲まれた位置にあることから、周辺の山々と対峙するような高層建築は避け、周辺の街並みや風景と調和する低層の建築とします。また本庁舎南側に大開口の窓を設けることで、庁舎のギャラリーや議場ロビーから市内をパノラマのように見渡せる場所とします。

舞台が丘地区の中心となる場所にある上下水道庁舎を撤去・整理することでその跡地には、地区のシンボルとなる樹木を植樹、地区全体のゲート空間（エントランスゾーン）として整備します。また、地区内の誘導サイン・案内板などの整理や地区内の街路樹の整理・統一、緑化の充実などにも今後努めます。

6) その他

本構想に基づく事業の実施に向けて、平成21年度から平成25年度における基本設計、実施設計、および、施工のスケジュール（年次計画）並びに、仮設建築物の検討を速やかに行うものとします。

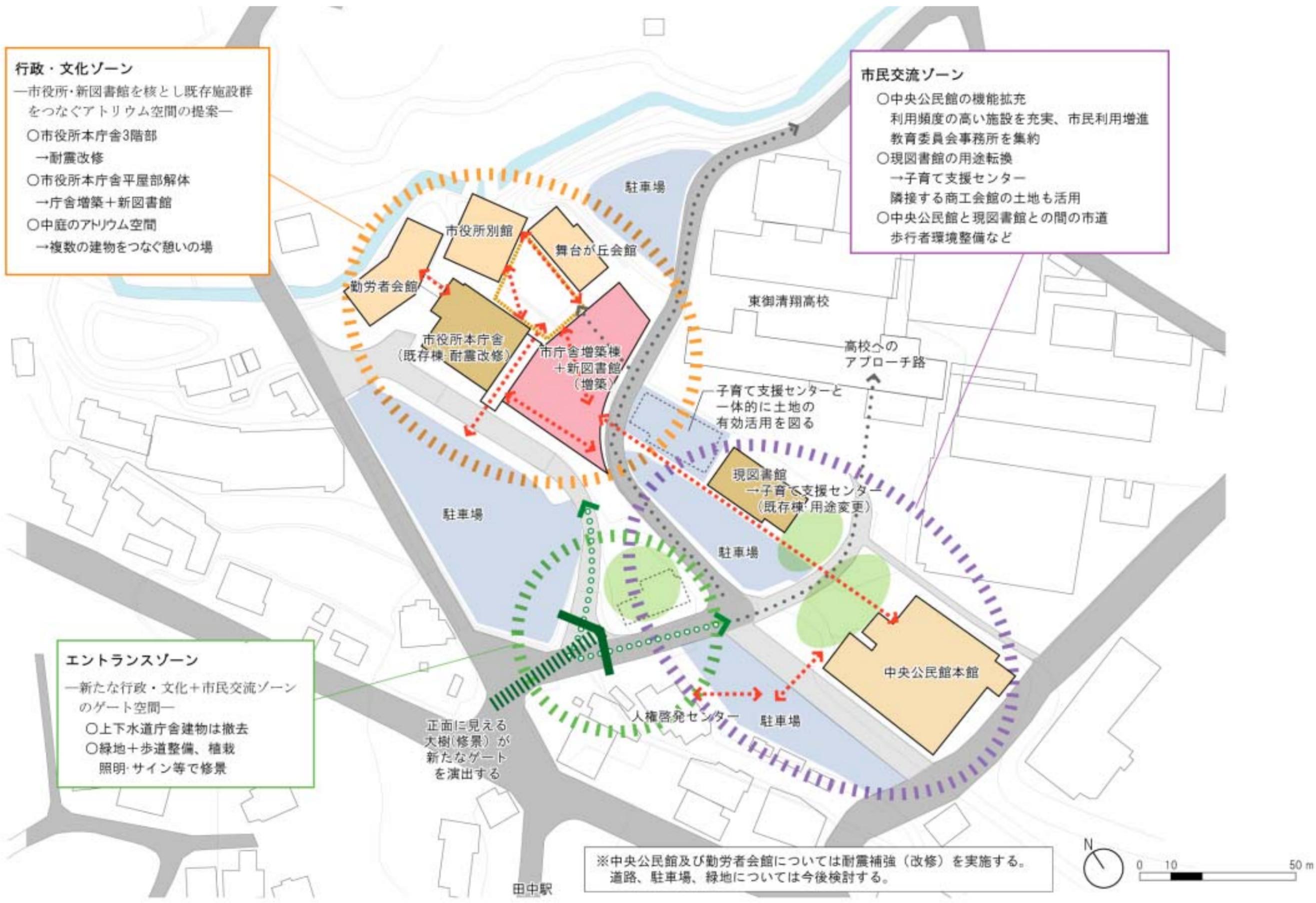
実施に際しては、現下の厳しい社会経済情勢、国政方針の転換の動向等を十分に注視し、合理的、弾力的な運用を行うものとします。また、財源計画についても、新市発足の伴う合併特例債の活用や、他の補助金、交付金も含めて検討し、極力次世代への負担を低減するよう努めます。

■整備構想図

- 行政・文化ゾーン**
 —市役所・新図書館を核とし既存施設群をつなぐアトリウム空間の提案—
- 市役所本庁舎3階部
→耐震改修
 - 市役所本庁舎平屋部解体
→庁舎増築+新図書館
 - 中庭のアトリウム空間
→複数の建物をつなぐ憩いの場

- 市民交流ゾーン**
- 中央公民館の機能拡充
利用頻度の高い施設を充実、市民利用増進
教育委員会事務所を集約
 - 現図書館の用途転換
→子育て支援センター
隣接する商工会館の土地も活用
 - 中央公民館と現図書館との間の市道
歩行者環境整備など

- エントランスゾーン**
 —新たな行政・文化+市民交流ゾーンのゲート空間—
- 上下水道庁舎建物は撤去
 - 緑地+歩道整備、植栽
照明・サイン等で修景



※中央公民館及び勤労者会館については耐震補強(改修)を実施する。
 道路、駐車場、緑地については今後検討する。

